

令和元年 第3回市議会定例会

第3回市議会定例会は、6月4日(火)に開会し、一般会計補正予算などの議案を議決し、6月27日(木)に閉会しました。今議会で可決された議案は、次の通りです。

■ 予算関係

▽令和元年度土岐市一般会計補正予算(第1号)
1億5441万5千円を追加し、総額を234億9441万5千円とするもの。

▽令和元年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第1号)

■ 条例関係

- ▽土岐市監査委員条例等の一部を改正する条例
- ▽土岐市積立基金条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市税条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市介護保険条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市特定非営利活動促進法施行条例を廃止する条例
- ▽土岐市火災予防条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市修学資金の返還免除に関する条例の一部を改正する条例

■ その他

- ▽駅前広場整備第3期工事その1(建築)の請負契約
右記の契約について、金2億2680万円で館林建設株式会社と締結しようとするもの
- ▽駅前広場整備第2期工事の請負契約の変更
右記の契約について、契約の金額を2億3544万円から2億2935万7440円に変更しようとするもの
- ▽財産の取得
CAFS付CDー消防ポンプ自動車を金4417万2千円で株式会社ウスイ消防から取得しようとするもの
- ▽土地の処分
市有地である泉町久尻字石砂酒2431番1外3筆を4159万999円で岐阜県へ売却しようとするもの
- ▽債権の放棄
修学資金の被貸付者の事情によらないで、返還債務の免除要件である市の職員として勤務することができない個人11人の修学資金2688万円の債権を放棄するもの

各種手当の現況届をお忘れなく

各種手当を受給している方は、下記の日程で現況届の手続きをしてください。対象者には、案内を送ります。

■ 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、心身障害児福祉手当

期日 8月13日(火)・14日(水)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分
場所 セラトピア土岐・美術ギャラリー

期日中に手続きができない方は、下記の期間で手続きをしてください。

期間 土・日曜日を除く8月15日(木)～30日(金)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所福祉課

※手当は所得額(被扶養者も含む)により減額または支給停止になることがあります。また、病院や施設などに入院・入所している場合は、該当しないことがあります。

問 福祉課(内線219)

■ 児童扶養手当

期間 8月1日(木)～8月30日(金)の平日
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所子育て支援課

平日に手続きができない方は、下記の日程で手続きをしてください。

日時 8月18日(日)
午前8時30分～正午、午後1時～5時
場所 市役所子育て支援課

※手当が「支給停止」の場合も手続きが必要です。
※所得状況(扶養義務者も含む)や家族の状況などが変わった場合、手当額が変わったり支給が停止されたりすることがあります。

問 子育て支援課(内線181)